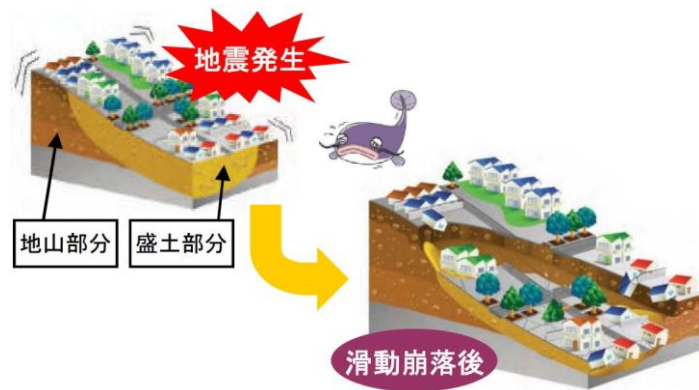


③ 滑動崩落とは

大規模盛土造成地の中には滑動崩落するおそれがあるものがあります。

谷間や山の斜面等において、盛土造成されたひとまとまりの宅地が、地震による大きなゆれによって、滑ったり崩れたりする現象を滑動崩落と言います。



④ 大規模盛土造成地の調査等の流れ

第1次調査（第1次スクリーニング）

大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を抽出

(~H26年度)

大規模盛土造成地マップの公表

(現在)

第2次調査（第2次スクリーニング） 計画の作成

滑動崩落の危険度評価等により優先度を評価

(今後)

第2次調査（第2次スクリーニング） 現地踏査、地質・地下水調査、安定計算等

第2次調査（第2次スクリーニング） の結果、地震時に滑動崩落のおそれがある場合

- ・ 知事が造成宅地防災区域の指定や勧告等を実施
- ・ 滑動崩落防止工事を実施
(事業主体：地方公共団体、宅地所有者等)

【宅地耐震化推進事業に関するリンク集】

- 国土交通省 宅地耐震化推進事業 <http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm>
- 国土交通省 宅地耐震化の取組に関するパンフレット <http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm>
- 国土交通省 わが家の宅地安全マニュアル <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

【お問い合わせ先】

奈良県 県土マネジメント部まちづくり推進局建築課開発指導係
TEL：0742-27-7573 FAX：0742-27-7790 メールアドレス：kenchiku@office.pref.nara.lg.jp
ホームページアドレス：<http://www.pref.nara.jp/1686.htm>

※本紙で使用しているイラスト等については、国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル」より引用しています

平成27年9月作成

奈良県 大規模盛土造成地マップ

平成7年（1995年）の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、平成16年（2004年）の新潟県中越地震、平成23年（2011年）の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）などにおいて、大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が発生しました。

本県では、地震時の宅地の安全性を確保するため、第1次調査として大規模盛土造成地について調査しましたので、その結果を県民の皆様にお知らせします。

このマップは、旧地形図と現況地形図を重ね合わせて大規模盛土造成地の概ねの位置や規模をお示しするもので、マップに示された箇所が地震発生時に必ずしも危険というわけではありません。

県民の皆様には、お住まいの場所について関心を持っていただき、防災意識を高めて災害の未然防止や被害の軽減につなげて日頃の防災にお役立てください。

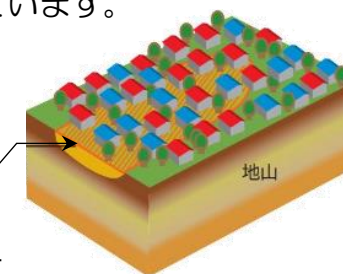
① 大規模盛土造成地とは

大地震時に大きな被害が生じるおそれのある盛土造成地は、過去の地震時の被害事例から下記の2つに定義されています。

・ 谷埋め型

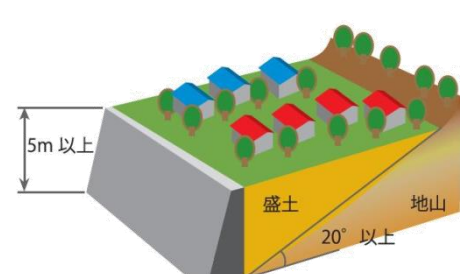
谷を埋め立てた宅地で、盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地

盛土
3,000㎡以上



・ 腹付け型

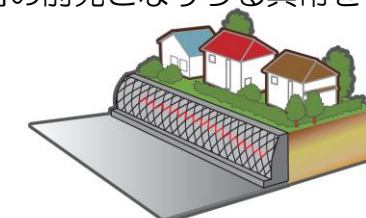
傾斜地盤上に盛土した宅地で、盛土をする前の地盤面傾斜が20°以上の急な斜面で、かつ、盛土の高さが5m以上の盛土造成地



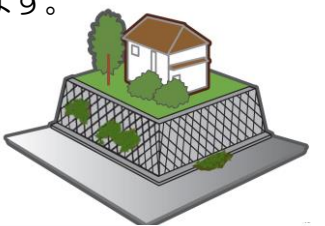
② 大切な宅地のチェックポイント

宅地の災害を防ぐためには、日頃からご自宅の宅地や周辺の擁壁、斜面などに目を配り点検することによって、宅地被害の前兆となりうる異常を早く発見することができます。

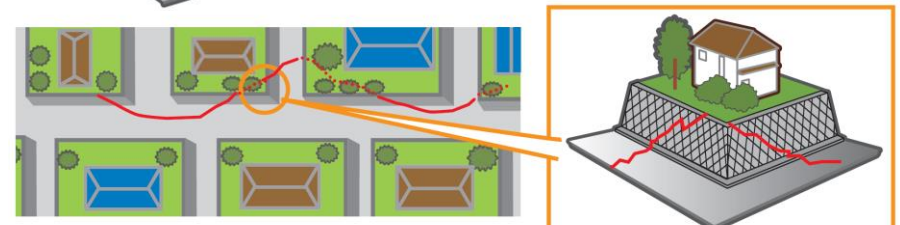
- 擁壁の長い区間で変状（膨らんだ様な変形や水平亀裂）が見られる



- 擁壁がいつも水のしみ出しにより濡れている、コケが生えている。



- 宅地地盤（道路や側溝を含む）・擁壁の変状が連続している



擁壁に変状が現れている場合は、変状の程度に応じて補修や補強等が必要な場合がありますので専門家に相談してください